

2020年3月2日

各位

株式会社 紀陽銀行

「健康経営優良法人2020」の認定について

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、2020年3月2日（月）、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において所定の基準を満たし、「健康経営優良法人2020」に認定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、「紀陽銀行SDGs宣言」において重点取組項目としている「多様な人材の活躍推進」を図るため、2019年10月に「紀陽銀行健康経営宣言」を表明し、従業員の生活習慣病予防や禁煙に向けた取り組みなど、健康経営に積極的に取り組んでいます。また、働き方改革の一環として、従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に継続的に努めてきました。

今後も健康経営への取り組みをより一層推進し、行員とその家族の健康を保持・増進することであらゆる人材が最大限に能力を発揮できる環境を整備し、地域のお客さまにより質の高いサービスを提供してまいります。

記

1. 認定内容

「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」

○健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としている。

2. 認定日

2020年3月2日（月）



2020
健康経営優良法人
Health and productivity

以上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール3「すべての人に健康と福祉を」につながる取り組みです。

